

議 長 日程第7「議案第17号平成31年度松田町下水道事業特別会計予算」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第17号平成31年度松田町下水道事業特別会計予算。平成31年度松田町下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億1,255万9,000円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)第2条、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定める。

平成31年3月5日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは説明をさせていただきます。350ページをお願いいたします。事項別明細書の歳入でございます。款1分担金及び負担金、項1負担金、目1受益者負担金です。本年度15万円でございます。

款2使用料及び手数料、項1使用料、目1下水道使用料で、本年度1億2,300万円でございます。前年度に比べて300万の増加の予定でございます。

款4繰入金、項、目とも一般会計繰入金でございます。使用料の増、公債費の減により、本年度1億3,005万円となり、公債費の元利償還金の一部に充当してございます。

款5繰越金、項、目とも繰越金でございます。前年度繰越金といたしまして300万円計上してございます。

款6諸収入、最下段の項2雑入ですが、本年度29万8,000円の計上でございます。

続きまして、次ページおめくりください。款7町債、下水道事業債です。公共下水道布設工事分とですね、小田原市酒匂にございます処理場のですね、管

理事業費の負担分の合計5,550万円を下水道事業債として計上させていただきます。

354ページ、355ページをおめくりください。歳出でございます。款1総務費、項1下水道総務費、目1一般管理費です。この目では下水道事業管理経費として本年度2,212万3,000円で、59万9,000円の減となっております。主な歳出といたしまして、右のページの説明欄の中段、節13の委託料で、下水道使用料徴収事務を上水道事業会計へ委託する委託料等520万円を見込んでおります。節27公課費で、消費税及び地方消費税1,100万円を、その下の段、節2給料以下、職員1名分の人件費を計上しております。

次に最下段、目施設管理費でございます。本年度331万円です。この目では下水道管の施設管理経費として支出をしてございます。

次のページをお願いいたします。11需用費。111万3,000円を計上してございます。光熱水費として流量計4器、マンホールポンプ5基の電気料と、下水道管等の修繕料を計上してございます。節13委託料では、下水道の水質検査委託料、流量計やマンホールポンプの保守点検料として198万円を計上してございます。

続いて、款2事業費、項、目とも下水道事業費です。本年度1,929万6,000円でございます。昨年度比405万8,000円の減でございます。この目では公共事業の工事経費を支出してございまして、節の13で委託料837万5,000円を計上させていただいております。これは公共下水道台帳の整備委託と公共事業…申しわけないです。下水道事業経営戦略策定業務委託の委託料になります。節15では、工事の…ごめんなさい。節15の工事請負費では店屋場地区の公共下水道の管渠の維持補修及び寄の湯の沢地区にございます流量計の更新工事を予定してございます。

次のページをお願いいたします。款3流域下水道費、項、目とも流域下水道費でございます。本年度6,904万2,000円でございます。

款4公債費、項1公債費でございます。目1元金でございます。本年度1億6,259万4,000円で、前年比1,386万3,000円の減、平成4年度の借り入れから101件分の長期債元金の償還金でございます。目2利子でございます。本年度2,922

万6,000円で、同じく120件分の長期債利子の償還金でございます。前年度比399万4,000円の減でございます。

款、項、目ともに予備費でございます。本年度696万8,000円でございます。以上でございます。

なお、361ページ以降に投資的事業の概要、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債の現在高の見込みに関する調書、平成31年度公債費元利償還金120件分の内訳が記載されておりますが、後ほど御高覧いただき、説明は省略させていただきます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

3 番 井 上 1点ですね、お伺いをいたします。ページ358、59ページの中で、公債費の元利償還金があります。一時借入金利子を含めてありますけれども、公債費、本年度が1億9,182万円で、前年度比が1,785万7,000円ということで、この公債費の償還額はですね、歳入のほうにおける一般会計繰入金に連動をしている部分ではないかなというふうに思います。今後ですね、ページ365ページ、町債の現在高の見込みに関する調書の中で、当該年度中の増減の中でも1億6,259万3,000円償還をされるという調書ができ上がっております。今後ですね、松田町の一般会計のほうの財源としてもですね、この一般会計からの繰入金を減じることができれば、いろんな事業に対しても財源が確保できるのではないかなという、そういう視点から見てですね、下水道事業会計の公債費のですね、今後10年程度の増減の見込みについて、わかる範囲でお答えをいただきたいと思えます。

環境上下水道課長 では、井上議員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。現在の元利償還金が完了いたしますのは今から30年後という形になってございます。償還額の内訳につきましては、一番のピークがですね、平成23年度については2億6,500万円ほどのですね、償還があったところでございますが、それをピークに徐々に下がりつつございます。平成30年度におきまして1億9,000万ということで、2億を切っていく形になってございますので、それから…（「30年度」の声あり）31年度においてですね、1億9,000万円になっておりますので、2億、

30年代に入ってますね、2億台から1億…1億台にですね、推移…下がったというか、下がってきているというような状況になっているところでございます。

今後の一般会計と公債費の含めた考え方でございますが、総務省のほうからですね、現在人口3万人未満の市町村については特別…下水道事業における企業会計化というのは、今のところ免除はされていたんですが、新たな通知によりますと35年度までにはですね、企業会計化を下さいというふうなことがどうやら方針として定まっているようでございます。（「35、2035」の声あり）いや、平成…ごめんなさい。平成35年度にはですね、企業会計化を図るような方針がですね、通達が出てきているところでございます。そうすると、当然これも企業会計、下水道の企業会計化しなければならないということですね、当然、いわゆる今まで以上にですね、いわゆる受益者の負担というのが求められる状況になっているところでございます。これらにつきましては先ほど御説明いたしました、今年度策定いたします下水道の経営戦略の計画の中でもですね、長期的ないわゆる建設計画、イコール、これはいわゆる起債の計画に該当するかと思うんですが、それに対する使用料等の関係等々もですね、当然その中で定めながら、近い将来くるであろうですね、企業会計化に焦点を置いた中でですね、改めてその起債と一般会計の繰出金のあり方というものですね、その中で議論をしていきたいなというふうに考えております。以上です。

3 番 井 上 そうしますと、35年度から…までにとということですのでね、一番遅くとも平成35年度時点では下水道事業会計は企業会計に移行してはいけないと。そうするとですね、一般会計から繰り入れ等ができるのは34年度までというふうに考えていいかどうか。それに合わせてですね。そうすると、今残っています起債の残高は、これから流域下水道分なんかはふえていく部分はございませぬけれども、公共下水道分でも11億9,600万、約12億の残高が31年度末ではあります。それらについて、やはり31、32、33、34と、31はここで予算がありますけれども、補正等されるのかどうかわかりませぬけれども、その短期間の中で、ある程度は今の一般会計繰入金、公債費に対比した一般会計繰入金の割合等でその12億を償還をするように、一般会計から繰り出しをしていかなければいけ

ないというふうに今の説明からは考えられますけれども、その辺についてですね、再度お願い申し上げます。

環境上下水道課長 公営企業からへの…あ、一般会計から公営企業への繰り出しについては、毎年総務省の通達が出てございまして、その中で詳細が定まっているというふうに聞いてございます。ですので、その枠の中である程度お助けいただける部分があるということであれば、そこからのいわゆる企業会計化以降もお願いするところはお願いできるのかなと思います。ただ、それはまだ「たれば」の話なんで何とも言えないところでございます。何しろ、その前段でですね、いわゆる受益者の負担の原則に沿ってですね、当然使用料等の見直し等も図りながらですね、残された時間の中でですね、下水道の事業会計の経営体制の強化というのをですね、早急に図っていかねばならないという認識も担当課としては持っておりますので、その辺のところも踏まえて、下水道事業の全体の経営も含めたですね、企業経営のあり方というのを、先ほど申した今年度の計画の中で明らかにしていきたいというふうに考えております。以上です。

3 番 井 上 概要についてはわかりました。私のですね、質問の視点としては、ページ358ページのように毎年これからですね、2,000万弱、それから2,000万、3,000万というペースでどんどん一般会計からの繰入金、公債費が減ることによって一般会計が、繰入金が減っていくのじゃないか。それはなかなかすばらしい財源ではないかなという視点でですね、質問をさせていただきましたけれども、やはり今のですね、担当課長の答弁をお聞きしますと、逆にですね、やはり一般会計からですね、ある程度、全部一遍に企業会計なので繰入金はできないということではなく、ある程度の暫定措置があるのかなというふうにしてもですね、大分一般会計からの繰り入れをですね、やはりする前に、企業会計に移る以前にしていかなければいけないというふうに理解をしました。その辺は、前からお願いをしています一般会計のほうのですね、財政推計、さまざまな部分、広域のごみ処理の話もありました。今の下水道事業会計の企業会計への移行ということもありました。その辺を含めましてですね、厳しい局面がまた一つですね、ゲートがふえたのかなというふうなことを思いました。政策推進課長か町長のほうへですね、その辺をまた一言それに対する考え方をお聞きしましてで

すね、質問を終わりにしたいと思います。

町 長 御質問ありがとうございます。さまざまなね、知見の中で、御経験の中で御心配していただいていることはもう重々承知した上であります。今、課長の答弁の中で言うと御心配してしまうようなね、話がありましたけども。基本的には受益者負担の原則というところの中で、またセーフティーネット的に松田町の一般財としてどれだけ守れるかということがありますけども、やはり企業会計になっていき、また独立会計という形でなっていくのであれば、やはりその中の会計の中でしっかりやっていっていただきたいという思いはありますけども、いきなり急に難しいところもありますのでね、その辺は調整していかなきゃいけないということもあります。

また、ごみ処理場の関係はよく井上議員はよく言われますけども、まだ方向性は決まっていないということもありますし、全国各地、たくさん勉強すればするほどですね、公設民営であったり、民設民営で処理をしている施設もたくさんあります。今のままで言うと、公設が建てて公設でやっていくというようなスタンスの中で、お考えの中での御負担をとということによっていただいていると思いますけども、各町ですね、市町、そんなに財政が豊かなとこばかりじゃありませんので、これから準備室を立ち上げながら、そういうふうな知恵と工夫を出しながらですね、我々行政がお金を出さずに民間の知恵を借りていただきながら、燃やすということだけが処理の方法ではありませんので、細かいことは言わないにしてもですね、そういった観点の中から、とにかく御心配されているようなことがないように、知恵を振り絞ってですね、対応していきたいというふうに考えております。以上です。

議 長 この辺で質疑…。

8 番 小 澤 今、前者の質問の中で、企業会計化という話あって、これは寄簡水もそういった模様がえと一緒にされていかれるのか、その辺まずちょっとお伺いします。

環境上下水道課長 簡易水道も同じようになると思います。簡易水道も対象になっております。

8 番 小 澤 私のちょっと今聞きたかったのは、公共下水道が始まって30年近くたとうとしている中でね、当然老朽化の問題だとかあるいは大規模災害の対処とかあるわけですけれども、その辺に対しては下水道課のほうとしてはどのような対応

を考えているのか、また、この下水道会計として基金あるいは積立金がどの程度あるのか、その辺をちょっと、説明をお願いします。

環境上下水道課長 大規模な本当の災害というふうな話になった場合については、相当規模の災害が予想された場合ですね、なかなか下水道のこの会計の中での規模での、何ていうんでしょう、修繕、いわゆる修復というのはなかなか難しいような場合になった場合についてはですね、国の災害等ですね、関連の補助金をも活用しながらですね、行っていくというふうなことが一つ考えられるのかなというふうに思います。いわゆる基金についてはですね、下水道会計については特設設けていないというふうな状況でございます。以上です。

8 番 小 澤 そうすると、あと、30年近く経過している老朽化というものに対しては、その辺はどうなんですか。まだまだしばらくは大丈夫ですよということなのか、あるいは対策をもう考えているというのか、その辺はどうですか。

環境上下水道課長 先ほど経営戦略というふうなお話もさせていただきましたが、それとあわせて総務省サイドですね、いわゆるストックマネジメントといたしまして、いわゆる公共下水道の長寿命化、いわゆる更新に対する計画もですね、立てていきなさいというふうな施策も出てますので。近々それもですね、やらなければいけない計画だというふうに認識しておりますので、そんな計画の中でですね、いわゆる今後の第2期というんですかね、更新のですね、計画というのも新たに立てていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

8 番 小 澤 今のお話の中で、そういった老朽化に対する交換していくための費用については、担当課としては特別に考えていないと。考えていないといえますか、準備はしていないということですか。

環境上下水道課長 先ほど御説明いたしましたとおり、今年度策定します経営戦略というふうな計画の中にもですね、今後の施設の更新計画をつくりなさいというふうな、いわゆる総務省の通知の中のところで定められているところもございます。それにまた、それとはまた別にですね、国のほうでは下水道のいわゆる長寿命化に関する計画も将来…近い将来つくっていきなさいというふうな通知も出てますので、ダブルスタンダードになるわけじゃありませんけど、取り急ぎですね、今年度の経営戦略の中でですね、今後の建設計画、いわゆる、何ていうん

よう、老朽化に伴う更新計画をですね、その計画の中でやっていきたいというふうに考えております。以上です。

8 番 小 澤 そうすると、企業会計化になっていったときに、要するに企業会計としてその辺も含めた中で採算ベースを合わせようとなると、ちょっと大変ですよ。下水道料金の見直ししなさいよということもあるでしょうけども、ただ、その程度ではとてもとても追いつかないような気がしますんで、その辺については、どうなんでしょう、企業会計だけでは回っていかないような気がするんだけど。

環境上下水道課長 企業会計の受益者の負担の原則というような、あくまでも原則論で立てばですね、当然利用料のいわゆる下水道使用料の見直しという形で、料金である程度会計を運営していくというのは一つの原則だというふうに考えています。ただ、当然いわゆる投資という…いわゆる資本に関するところの部分についてはですね、当然莫大な金額がかかることは周知の事実でございますので、それはまた何らかのまた国なり何なりの補助が、ちょっと勉強不足でまだ調べてはございませんが、そういったところも活用する策もあるのではないかなというふうに担当課としては考えるところでございます。以上です。

議 長 この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略して、採決に入って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。議案第17号平成31年度松田町下水道事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。